

男女共同参画に関する市民生活意識調査(H26)

資料4

調査項目		調査目的	前回調査との比較 (新規・継続等)	施策の評価指標	内閣府調査項目 (H24.10)	現行プランでの位置付け (主要プランの区分)	
1 家庭生活・子育て・介護について							
問1	家庭生活では、男は仕事、女は家庭を守るべきであるか	固定的な性別役割分担意識	継続	○	Q7	1	男女共同参画に向けた意識改革
問2	「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人生活」への関わり方(希望・現実)	家庭、地域、職場のバランスのとれた生活	継続		Q8	6	仕事と生活の調和
問3	家事等(掃除、洗濯、食事、地域活動、娯楽、介護など)をどの程度行っているか	家庭内での家事への関わり度	継続	○		6	〃
問4	家事(育児・介護を含む)について、家族でどのように分担すべきか	家庭内での家事等の分担意識	継続			7	子育て・介護支援の充実
問5	育児や介護を社会全体で評価しているという考えがあるが、どのような形で評価すべきか	育児や介護などの経済的・社会的評価のあり方	継続		Q9	7	〃
問	結婚に対する意識(結婚するしない、子どもを持つ持たない、同居、別姓など)		継続				
問	子どもの育て方(女の子はやさしく、男の子はたくましく等)に対する意識		継続				
問	安心して子どもを生み育てるための環境や支援策についての重要点	子育て支援のための環境づくりと支援策	継続			7	子育て・介護支援の充実
2 地域活動への参加・防災活動・学校教育について							
問6	現在、どのような地域活動に参加しているか	地域活動への参加状況	継続			4	地域における身近な男女共同参加の促進
問7	地域活動に参加していない理由は何か	地域活動に参加しない理由	継続			4	〃
問8	男性が女性とともに、地域活動や家事、子育て、介護を積極的に行うための重要点	男性が地域活動等を行うための重要点	継続		Q10	4	〃
問	防災の分野において男女共同参画を推進するための重要点	防災分野で男女共同参画を推進するための重要点	新規			4	〃
問9	男女平等を目指した学校教育に対する意識	男女平等を目指した学校教育への意識	継続			2	多様な選択を可能にする教育・学習の充実
3 結婚・出産について							
問12	出生数減少の理由を何だと考えるか		削除				
3 就労について							
問14	女性が職業を持つことについての意識	女性が職業を持つことについての意識	継続		Q4	8	雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保
問15	結婚退職等の後、女性が再就職しやすくするための重要点	女性の再就職支援の重要点	継続			8	〃
問	進路や職業を選択する際に、性別を意識したか	進学や就職における性別意識	新規		Q5	8	〃
問16	職場の中で、女性についてどのように感じるか	職場における女性に対する意識	継続	○		8	〃
問17	男女が平等に仕事を続けていくために必要なこと	男女が平等に仕事を続けていくための重要点	継続			6	仕事と生活の調和
4 ワーク・ライフ・バランスについて							
問18	仕事や家庭、地域活動、趣味・娯楽など、希望する時間の使い方ができているか	ワークライフバランスの現状	継続			6	仕事と生活の調和
問19	時間を取りすぎている活動と、逆に、取れていない活動は何か	ワークライフバランスの現状	継続			6	〃
問20	自分が希望する時間の取り方ができるようになるための重要点	ワークライフバランスを実践するための環境	継続			6	〃
問	仕事と生活の調和が実現した社会について、4年前と比較してどう変化したか	4年前と比べたワークライフバランスの実現に対する意識	新規		Q11	6	〃

調査項目		調査目的	前回調査との比較 (新規・継続等)	施策の 評価指標	内閣府 調査項目 (H24.10)	現行プランでの位置付け (主要プランの区分)	
5 男女平等意識について							
問21	各分野(家庭生活・職場・地域活動の場など)において男女の地位は平等か	各分野における男女の地位の平等感	継続	○	Q1、Q2	1	男女共同参画に向けた意識改革
問22	政治や行政、職場などにおいて、政策や方針決定の過程に女性がもっと参画すべき職業や役職は何か	政策・方針決定過程への女性の参画意識	継続		Q3	3	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
問23	政治や行政、職場などにおいて、政策や方針決定の過程に女性の参画が少ない理由は何か	政策・方針決定過程への女性の参画の環境	継続			3	〃
問24	男女共同参画に関する用語の周知度(ジェンダー、ワーク・ライフ・バランス等)	用語の周知度	継続	○	Q6	1	男女共同参画に向けた意識改革
6 男女間における暴力について							
問25	DVに関する制度や相談窓口、DVに当たる行為などで知っているもの	DVに関する認知度	継続	○		11	女性に対するあらゆる暴力の根絶
問26	DVを受けたことがあるか(内容と頻度)	DVの状況	継続			11	〃
問27	DVを受けたことがある人について、その時誰に相談したか	DVの相談先、また相談しなかった場合の理由	継続			11	〃
問28	DVを防止するために必要なこと(家庭での教育、学校での教育など)	DV防止のための重要点	継続			11	〃
問29	セクシャルハラスメントを受けた、または見聞きしたことがあるか	セクシャル・ハラスメントの状況	継続			11	〃
7 男女共同参画社会に関する行政への要望について							
問30	男女共同参画社会を形成していくために行政が重点的に取り組む点は	行政の果たすべき役割	継続		Q14		
問31	男女共同参画社会や男女間の暴力についての自由意見		継続				
問32	男女共同参画社会の実現に向けてのキーワード		継続				

男女共同参画に関する事業所実態調査(H26)

調査項目		調査目的	前回調査との比較 (新規・継続等)	施策の 評価指標	前回調査 で経年変化を記載	現行プランでの位置付け (主要プランの区分)
1 従業員の採用について						
問1	30歳以上の中途採用、出産退職者の再雇用など、どのような採用を行っているか	採用制度の状況	継続	○	○	8 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保
2 従業員の就労・配置状況について						
問2	平均的な1日の労働時間(残業を含む)についてどう思うか	長時間労働に対する意識	継続		○	8 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保
問3	過去2年間又は今後、労働時間の短縮を実施(した)するか	労働時間短縮に対する取組	継続		○	8 "
問4	男性または女性のみを配置している職種があるか	性別による配置の状況	継続		○	8 "
問4-2	上記のような職種はどのような職種か	性別による配置をしている職種	継続		○	8 "
問4-3	上記のような配置を変えていく意向があるか	性別による配置を改善する意向(能力や適性による配置)	継続		○	8 "
問5	管理職に占める女性の割合はどれくらいか	女性の管理職登用の状況	継続		○	8 "
問5-2	管理職に占める女性の割合が少ない理由は何か	女性の管理職登用が進まない理由	継続		○	8 "
問6	女性管理職登用について、どのような取組をしているか	女性管理職登用についての具体的な取組	継続			8 "
3 従業員の育児・介護等について						
問7	育児・介護休業制度を就業規則等に規定しているか	育児・介護休業制度の就業規則化の状況	削除		○	8 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保
問8	男女別の育児休業取得者数	育児休業取得状況	継続		○	8 "
問8-2	育児休業取得者の男女の比率	性別による育児休業取得状況	継続		○	8 "
問9	男女別の育児休業取得期間はどれくらいか	男女別の育児休業取得期間	継続		○	8 "
問10	男女別の介護休業取得者数	介護休業取得状況	継続		○	8 "
問11	育児・介護休業取得に伴う代替要員の確保など、対応の取組内容は	育児・介護休業取得に伴う対応策	継続		○	8 "
問12	育児・介護休業制度を定着させる上での問題点は何か	育児・介護休業制度を定着させる上での問題点	継続		○	8 "
問13	子どもを育てながら働いている者に対してどのような配慮をしているか	育児をしながら働き続けられる環境づくりへの取組	継続		○	8 "
問14	家族の介護をしながら働いている者に対してどのような配慮をしているか	介護をしながら働き続けられる環境づくりへの取組	継続		○	8 "
問15	女性(母性)の健康管理のためにどのような配慮をしているか	働く女性の健康管理の状況	継続		○	8 "

男女共同参画に関する事業所実態調査(H26)

調査項目		調査目的	前回調査との比較 (新規・継続等)	施策の 評価指標	前回調査 で経年変化を記載	現行プランでの位置付け (主要プランの区分)
4	パートタイム等について					
問16	パートタイム等労働者を雇用している主な理由は何か	パートタイム労働者の位置付け	継続		○	8 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保
問17	パートタイム等労働者の労働時間・労働日数の状況はどうか	パートタイム労働者の労働の実態	継続		○	8 "
5	セクシュアル・ハラスメントについて					
問18	セクシュアル・ハラスメントについて、従業員に共通の理解が得られているか	セクシュアル・ハラスメントに対する理解の状況	継続		○	11 女性に対するあらゆる暴力の根絶
問19	セクシュアル・ハラスメントが事業所内で問題になったことがあるか	セクシュアル・ハラスメントの現状	継続		○	11 "
問20	セクシュアル・ハラスメントの防止のために実施している(予定の)主な取組は何か	セクシュアル・ハラスメント防止への取組	継続		○	11 "
問21	セクシュアル・ハラスメントについて、相談があったことがあるか	セクシュアル・ハラスメントの相談の状況	継続		○	11 "
6	ワーク・ライフ・バランスにいて					
問22	ワーク・ライフ・バランスを重要視しているか	仕事と生活の調和に対する意識	継続			6 仕事と生活の調和
問23	ワーク・ライフ・バランスについての主な取組は何か	仕事と生活の調和に対する具体的な取組	継続			6 "
7	女性の雇用について					
問24	女性を雇用・活用する上での問題点は何か	女性を雇用・活用する上での問題点	継続		○	8 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保
問25	女性従業員がいつまで働くことを望むか(結婚まで、出産までなど)	女性の雇用の在り方に対する意識	継続		○	8 "
問26	女性の雇用管理で最近どのような点が変わったか	女性の雇用管理の変化の状況	継続		○	8 "
問27	女性が能力を発揮できる環境を整えるために取り組んでいる主なものは何か	女性が能力を発揮できる環境づくりへの取組	継続		○	8 "
問	事業所に男女共同参画を推進する担当部署を設置又は専任の担当者の配置はあるか	女性が能力を発揮できる環境づくりへの取組	新規		○	8 "
問一2	担当部署を設置又は専任の担当者の配置していない場合、今後、設置又は配置する予定はあるか	女性が能力を発揮できる環境づくりへの取組	新規		○	8 "
8	男女共同参画について					
問28	男女が平等に仕事を続けていく上で必要なものは何か	男女が平等に仕事を続けていくために必要な環境	継続		○	8 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保
問29	雇用の場の男女平等を進めるため、男女の格差をなくしていく必要がある主なものは何か	雇用の場の男女平等を進めるために必要な男女の格差是正	継続		○	8 "
問30	男女共同参画社会の実現に向けて重要なことを一言で言い表すと何か		継続			
問31	男女の雇用、働きやすい社会づくりなどについての自由意見		継続			

男女共同参画に関する市民団体等実態調査(H26)

		分析	前回調査との比較(新規・継続・削除)
問1	団体の組織種別は何か	団体の種類	継続
問2	団体の主な活動目的は何か(特に当てはまるものを5つ)	団体の活動目的	継続
問3	団体の所在地は何町か	団体の所在地	継続
問4	団体の会員数は何人か(会員数、会長、副会長、支部数、男女別支部長数)	団体の会員数等	継続
問5	過去5年間で、どのような活動をしたか	団体の活動実績	継続
問6	人権、男女共同参画、平和に関する活動団体において、参加者や地域はどう変わったか	人権、男女共同参画の活動による参加者、地域の変化	継続
問7	人権、男女共同参画、平和に関する活動団体に参加してあなたはどうか変わったか	人権、男女共同参画の活動による自身の変化	継続
問8	団体は男女共同参画社会づくりにどのように取り組んでいるか	男女共同参画社会への取組内容	継続
問8-2	団体に男女共同参画を推進する担当部署を設置又は専任の担当者の配置はあるか	男女共同参画を推進する担当部署の状況	継続
問8-3	担当部署を設置又は専任の担当者の配置していない場合、今後、設置又は配置する予定はあるか	男女共同参画を推進する担当部署の設置予定	継続
問9	団体の今後の重点目標は何か	団体の活動の重点目標	継続
問10	男女共同参画社会の実現に向けて、重要と思われることを一言で表すと何か		継続
問11	男女共同参画社会の実現に向けて、高松市が取り組むべき課題は何か		継続
問12	男女共同参画の社会づくりについての自由意見		継続

男女共同参画に関する市民生活意識調査

お 願 い

市民の皆様には、日ごろから本市のまちづくりについてご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本市では、だれもがいきいきと自分らしく生きる男女共同参画社会の実現を目指して、「第3次たかまつ男女共同参画プラン（改訂版）」を平成24年2月に策定し、さまざまな取組を進めております。この取組をさらに充実させるとともに、「第4次たかまつ男女共同参画プラン（仮称）」の策定に向けての基礎資料とするために、男女共同参画に関する「市民生活意識調査」を実施いたします。

この調査をお願いするに当たりましては、市内にお住まいの20歳以上の市民の皆様の中から4,200人の方を無作為に選ばせていただきました。

今回の調査結果は、すべて統計的に処理されますので、お一人おひとりの回答が公表されることや、調査の目的以外に使用されることは一切ございませんので、率直なご意見をお聞かせください。

お忙しいところ、大変お手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解いただき、調査にご協力いただきますようお願いいたします。

平成26年8月

高松市長 大 西 秀 人

<ご記入にあたってのお願い>

- 1 この調査は無記名方式です。調査票、返信用封筒にお名前やご住所を書く必要はありません。
- 2 調査の対象になられた方ご自身が、鉛筆、ボールペン、万年筆などで、調査用紙の回答記入欄の中に番号で記入してください。質問ごとに「1つだけ」「3つ選び」などと指示があります。
- 3 「その他」にあてはまる場合は、() 内に具体的な内容を記入してください。
- 4 すべての回答が終わりましたら、アンケート調査用紙を同封の返信用封筒（切手は不要です）に入れ、ポストに投函してください。
締め切りは、**9月12日（金）まで**ですが、お早めをお願いします。
- 5 この調査について、わからないことなどお問い合わせがございましたら、下記へご連絡ください。

【問い合わせ先】 **高松市市民政策局政策課 男女共同参画推進室**
 電話 839-2275、FAX 839-2125
 〒 760-8571 高松市番町一丁目8番15号

各問について、右の回答記入欄の□の中に番号を記入してください。

家庭生活・子育て・介護について

問1 「男は仕事、女は家庭」といった考えがありますが、このことについて、あなたは賛成ですか、それとも反対ですか。当てはまるものを**1つ**選んでください。

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 賛成 | 2 どちらかといえば賛成 |
| 3 どちらかといえば反対 | 4 反対 |
| 5 わからない | |

回答記入欄

問1

--

問2 あなたの「希望に最も近いもの」と、「現実（現状）に最も近いもの」はどれですか。それぞれ当てはまるものを**1つ**選んでください。

[回答]

(1)あなたの希望に最も近いもの（優先したい）	
(2)あなたの現実に最も近いもの（優先している）	

問2

(1)	
(2)	

- 1 「仕事」を優先
- 2 「家庭生活」を優先
- 3 「地域・個人の生活」を優先
- 4 「仕事」と「家庭生活」をともに優先
- 5 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先
- 6 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先
- 7 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先
- 8 わからない

ご結婚されている方（内縁を含む）のみにお伺いします。
 その他の方は、問4へお進みください。

回答記入欄

問3 あなたは、家庭において、次の家事等をどの程度行っていますか。それぞれについて当てはまる数字を1つ選んでください。

	いつも している	ときどき する	ほとんど しない	まったく しない	対象となる 人がいない
(1)掃除	1	2	3	4	
(2)洗濯	1	2	3	4	
(3)買い物（日用品）	1	2	3	4	
(4)食事のしたく	1	2	3	4	
(5)食事の後かたづけ	1	2	3	4	
(6)ゴミ出し	1	2	3	4	
(7)町内会・自治会等地域活動	1	2	3	4	
(8)家計の管理	1	2	3	4	
(9)子どもの世話・しつけ・教育	1	2	3	4	5
(10)家族の介護	1	2	3	4	5

(1)	
(2)	
(3)	
(4)	
(5)	
(6)	
(7)	
(8)	
(9)	
(10)	

問4 あなたは、家事（育児・介護を含む）について、どのように分担すべきだと思いますか。当てはまるものを1つ選んでください。

- 1 ほとんど妻が家事をして、家族は少し手伝う
- 2 ほとんど妻が家事をして、夫は少し手伝う
- 3 ほとんど夫が家事をして、妻は少し手伝う
- 4 夫と妻でほぼ半々に家事を分担する
- 5 家族全員で家事を分担する
- 6 妻だけが家事をする
- 7 わからない

☐

問5 「育児、介護などの家庭で担われている役割は社会的にも重要であるため、社会全体で評価していこう」という考え方がありますが、あなたは具体的にどのような形で評価することが必要だと思いますか。次のそれぞれについて当てはまる数字を選んでください。

回答記入欄

問5

	手当などの支給や税制上の	優遇などで経済的に評価する	表彰などで社会的に	評価する	この役割について経済的・社会的に評価する必要はない	その他	わからない
(1)育児	1	2	3	4	5		
(2)介護	1	2	3	4	5		
(3)育児・介護以外の家事	1	2	3	4	5		
(4)自治会などの地域活動	1	2	3	4	5		

(1)	
(2)	
(3)	
(4)	

【前回の問10から移動】

問 あなたは、結婚について、どのように考えていますか。次のそれぞれについて当てはまる数字を選んでください。

問

	共感できる	ある程度	共感できる	あまり共感	できない	まったく	共感できない	わからない
(1)結婚は個人の自由だから、結婚しても、しなくてもどちらでもよいという考え方	1	2	3	4	5			
(2)お互いが合意すれば、必ずしも婚姻届を出す必要はないという考え方	1	2	3	4	5			
(3)夫婦が別の姓を名乗る結婚が認められてもよいという考え方	1	2	3	4	5			
(4)夫婦は同居しなくてもよいという考え方	1	2	3	4	5			
(5)結婚しても必ず子どもをもつ必要はないという考え方	1	2	3	4	5			
(6)結婚生活に満足できないときは離婚してもかまわないという考え方	1	2	3	4	5			

(1)	
(2)	
(3)	
(4)	
(5)	
(6)	

【前回の問 1 1 から移動】

問 あなたは、子どもの育て方について、どのように考えていますか。次のそれぞれについて当てはまる数字を選んでください。

	そう思う	どちらかといえば	そう思う	どちらかといえば	そう思わない	わからない
(1)女の子はやさしい子、男の子はたくましい子に育てる方がよい	1	2	3	4	5	
(2)女の子、男の子にとらわれず、個性に合った育て方をした方がよい	1	2	3	4	5	
(3)女の子も男の子も経済的、社会的自立ができるように育てる方がよい	1	2	3	4	5	
(4)女の子も男の子も、家事ができるように育てる方がよい	1	2	3	4	5	

問

(1)	
(2)	
(3)	
(4)	

【前回の問 1 3 から移動】

問 あなたは、安心して子どもを生き育てるためには、何が必要だと思いますか。特に当てはまるものを3つまでを選んでください。

問

- 1 父親が子育てに十分に関わることができる職場環境の整備
- 2 子育て中のフレックスタイム、在宅勤務等の勤務形態の普及
- 3 出産、子育て後に再就職しやすい制度づくり
- 4 多様な保育サービスの充実
- 5 子育ての悩み相談の充実
- 6 地域の子育て支援の充実
- 7 乳幼児の医療費補助
- 8 児童手当等の養育費の補助
- 9 教育費の負担軽減
- 10 ひとり親家庭への支援
- 11 その他 ()

--	--	--

地域活動への参加・学校教育・防災活動について

問6 あなたは、いまどのような地域活動をしていますか。特に当てはまるものを**3つまで**選んでください。

- | | |
|-------------------|-----------------|
| 1 自治会、町内会等の地域活動 | 2 P T Aや子供会等の活動 |
| 3 社会福祉等に関する活動 | 4 人権問題に関する活動 |
| 5 環境問題に関する活動 | 6 国際交流等に関する活動 |
| 7 趣味やスポーツ等のグループ活動 | |
| 8 その他 () | |
| 9 特にない | |

問6

--	--	--

問6で「9 特にない」を選んだ方のみお答えください。

問7 あなたが、こうした地域活動に参加されていない理由は何ですか。当てはまるものを**1つ**選んでください。

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 1 仕事が忙しく時間がないから | 2 出産・育児があるから |
| 3 介護が必要な家族がいるから | 4 健康に自信がないから |
| 5 やりたい活動がないから | 6 魅力ある団体や仲間がいないから |
| 7 活動の場がないから | 8 活動に関する情報がないから |
| 9 その他 () | |
| 10 特に理由はない | |

問7

--

問8 今後、男性が女性とともに地域活動を始め、家事、子育て、介護に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。特に当てはまるものを**3つまで**選んでください。

問8

- | |
|--|
| 1 男性が家事等に参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと |
| 2 男性が家事等に参加することに対する女性自身の抵抗感をなくすこと |
| 3 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること |
| 4 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること |
| 5 社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高めること |
| 6 労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること |
| 7 男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行うこと |
| 8 国や地方公共団体などの研修により、男性の家事や子育て、介護等の技能を高めること |
| 9 男性が子育てや介護、地域活動を行うための仲間（ネットワーク）作りをすすめること |
| 10 家庭や地域活動と仕事の両立の問題について、男性が相談しやすい窓口を設けること |
| 11 その他 () |
| 12 特に必要なことはない |

--	--	--

問

問 防災（災害復興も含む）活動に関して、男女が協力して活動していくためには、どのようなことが必要と考えますか。次のそれぞれについて当てはまる数字を選んでください。

	必要	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない	わからない
(1)防災訓練への女性の積極的な参加	1	2	3	4	5
(2)防災訓練などで女性の視点を生かした啓発活動	1	2	3	4	5
(3)女性消防職員や女性消防団員の育成、役員への登用	1	2	3	4	5
(4)女性が積極的に参加する自主防災組織の結成促進	1	2	3	4	5
(5)災害時ボランティア登録など多様な人材の確保	1	2	3	4	5
(6)女性や乳幼児等に配慮した避難所機能の確保	1	2	3	4	5
(7)男女別のニーズに配慮した避難所などでの支援マニュアルの充実	1	2	3	4	5
(8)避難所運営の際の女性リーダーの配置	1	2	3	4	5

(1)	
(2)	
(3)	
(4)	
(5)	
(6)	
(7)	
(8)	

問 9 あなたは、学校での教育について、どのように思いますか。次のそれぞれについて当てはまる数字を選んでください。

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない	わからない
(1)名簿、持ち物などでの男女区別をなくした方がよい	1	2	3	4	5
(2)性別にかかわらず個性を生かした教育が行われる方がよい	1	2	3	4	5
(3)進路指導などは、性別にかかわらず同じように行われる方がよい	1	2	3	4	5
(4)男女がお互いの人権を尊重する適切な教育が行われる方がよい	1	2	3	4	5
(5)積極的に男女平等教育を進めた方がよい	1	2	3	4	5

問 9

(1)	
(2)	
(3)	
(4)	
(5)	

結婚・出産について

問 12 ~~最近、出生数が少なくなっていますが、あなたは、その理由は何だと思えますか。特に当てはまるものを 3つまで 選んでください。~~

- ~~1 子育てにお金がかかるから~~
- ~~2 育児は精神的・肉体的負担が大きいから~~
- ~~3 住宅事情が悪いから~~
- ~~4 子育てを支援する制度や環境が十分ではないから~~
- ~~5 子育ては母親の負担が大きく、父親の協力が足りないから~~
- ~~6 子育てと仕事の両立が難しいから~~
- ~~7 結婚しない人や晩婚の人が増えたから~~
- ~~8 子育てに自信が持てない人が多いから~~
- ~~9 子どもよりも夫婦を中心に結婚や家庭を考える人が増えたから~~
- ~~10 その他（ ）~~

就労について

問 14 あなたは、一般的に女性が職業を持つことについて、どう思えますか。当てはまるものを 1つ 選んでください。

- 1 女性は職業を持たないほうがよい
- 2 結婚するまでは職業をもつほうがよい
- 3 子どもができるまでは職業をもつほうがよい
- 4 子どもができて、ずっと職業を続けるほうがよい
- 5 子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつほうがよい
- 6 その他（ ）
- 7 わからない

問 14 で「1 女性は職業を持たない方がよい」以外を選んだ方のみお答えください。

問 15 出産・育児・介護などのため仕事をいったん辞めてから再就職を希望する女性が、再就職しやすくするためには、どのようなことが必要だと思いますか。特に当てはまるものを 3つまで 選んでください。

- 1 再雇用制度の導入などにより職場に復帰できるようにすること
- 2 パート労働者や派遣労働者などの労働条件の改善
- 3 保育・介護の施設やサービスの充実
- 4 男女が協力して家事・育児等を担うという意識が広まること
- 5 再就職のための研修や職業訓練の充実
- 6 実際に再就職した女性の事例を広く紹介すること
- 7 一ヶ所で効率的に情報収集・相談などができる仕組みづくり
- 8 その他（ ）
- 9 特にない
- 10 わからない

回答記入欄

問 12

--	--	--

問 14

--

回答記入欄

問 15

--	--	--

〔現在、お勤めの方にお伺いします。〕

問 あなたは、進路や職業を選択する際に、性別を意識しましたか。この中から1つだけお答えください。

- 1 性別をかなり意識して選択した
- 2 どちらかといえば性別を意識して選択した
- 3 どちらかといえば性別を意識せずに選択した
- 4 性別をほとんど（全く）意識せずに選択した
- 5 わからない

問

問 16 あなたの職場の中で、女性について、次のように感じることはありませんか。次のそれぞれについて当てはまる数字を選んでください。

問 16

	あ る	な い
(1)責任ある仕事を任せない傾向がある	1	2
(2)教育訓練の機会が少ない、その内容が異なる	1	2
(3)能力を生かせる機会や配置転換が少ない	1	2
(4)男性にくらべ昇進・昇格が遅い	1	2
(5)結婚・出産を機に退職する習慣や圧力がある	1	2
(6)女性の上司の下で仕事をするには、正直抵抗感がある	1	2
(7)女性に対し身構えたり、甘やかしたりする上司や同僚がいる	1	2

(1)	
(2)	
(3)	
(4)	
(5)	
(6)	
(7)	

〔職業を持っている人も持っていない人も全員にお伺いします。〕

回答記入欄

問 17 女性と男性が平等に仕事を続けていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。特に必要と思われるものを3つまで選んでください。

問 17

- 1 職場における出産休暇、育児休業、介護休業などがとりやすい環境づくり
- 2 保育制度の充実（産休明けからの乳児保育、延長保育、病児保育など）
- 3 出産休暇、育児休業、介護休業などの制度の充実
- 4 女性管理職の登用や研修機会の充実
- 5 結婚、出産退職などの慣行の撤廃
- 6 育児や介護に対する家族の協力
- 7 介護サービス、介護施設の充実
- 8 女性の起業や就職に対する支援
- 9 男女の性別による職種をなくす
- 10 労働組合の組織化や取り組み
- 11 税制、社会保障制度の見直し
- 12 女性自身の職業意識の高揚
- 13 就労に対する家族の理解
- 14 職場の上司や同僚の理解
- 15 家庭内での家事の分担
- 16 長時間労働の見直し
- 17 わからない
- 18 その他（ ）

--	--	--

ワーク・ライフ・バランスについて

問 18 あなたは、仕事や家庭、地域・社会活動、趣味・娯楽など、自分が希望する時間の使い方ができていると思いますか。当てはまるものを1つ選んでください。

問 18

- 1 そう思う
- 2 どちらかといえばそう思う
- 3 どちらとも言えない
- 4 どちらかといえばそう思わない
- 5 そう思わない

--

〔問 18 で「4 どちらかといえばそう思わない」または「5 そう思わない」を選んだ方のみ、問 19 と問 20 にお答えください。
それ以外の方は、問 21 へ

回答記入欄

問 19 あなたが「時間を取りすぎていると思う活動」、「時間が取れていないと思う活動」は、どれですか。それぞれ、特に当てはまるものを **2 つまで** 選んでください。

〔回答〕

(1)時間を取りすぎていると思う活動		
(2)時間が取れていないと思う活動		

- 1 仕事
- 2 家事・育児・介護
- 3 地域・社会活動
- 4 学習・自己啓発
- 5 趣味・娯楽
- 6 恋人・友人・同僚等とのコミュニケーション
- 7 睡眠・休養
- 8 その他（ ）

問 20 どのようにすれば、自分が希望する時間の取り方ができると思いますか。特に当てはまるものを**3つまで**選んでください。

- 1 帰宅しやすくなるなど、職場の雰囲気が変わることに
- 2 仕事の量が少なくなることに
- 3 効率的に仕事をするなど、仕事のやり方が変わることに
- 4 配偶者が家事・育児・介護に参加してくれることに
- 5 育児休業や短時間勤務など、仕事と家事・育児・介護を両立するための制度が整備されることに
- 6 保育所など、仕事と家事・育児・介護を両立するための施設が整備されることに
- 7 育児休業や短時間勤務といった制度の利用が、職業経験のうえでハンデとならないことに
- 8 その他（ ）

問 19

(1)

--	--

(2)

--	--

問 20

--	--	--	--

問

政府は「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が実現した社会」について、以下の3つの項目を掲げています。あなた自身の生活や身の回りの環境から判断して、それぞれの項目が4年前と比較して、どのように変化していると思いますか。最も近いものをそれぞれ1つだけお答えください。

（1）就労による経済的自立が可能な社会

経済的自立を必要とする者とりわけ若者がいきいきと働くことができ、かつ、経済的に自立可能な働き方ができ、結婚や子育てに関する希望の実現などに向けて、暮らしの経済的基盤が確保できる。

- 1 良くなったと思う
- 2 どちらかといえば良くなったと思う
- 3 変わらないと思う
- 4 どちらかといえば悪くなったと思う
- 5 悪くなったと思う
- 6 わからない

☐

（2）健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会

働く人々の健康が保持され、家族・友人などとの充実した時間、自己啓発や地域活動への参加のための時間などを持てる豊かな生活ができる。

- 1 良くなったと思う
- 2 どちらかといえば良くなったと思う
- 3 変わらないと思う
- 4 どちらかといえば悪くなったと思う
- 5 悪くなったと思う
- 6 わからない

☐

（3）多様な働き方・生き方が選択できる社会

性や年齢などにかかわらず、誰もが自らの意欲と能力を持って様々な働き方や生き方に挑戦できる機会が提供されており、子育てや親の介護が必要な時期など個人の置かれた状況に応じて多様で柔軟な働き方が選択でき、しかも公正な処遇が確保されている。

- 1 良くなったと思う
- 2 どちらかといえば良くなったと思う
- 3 変わらないと思う
- 4 どちらかといえば悪くなったと思う
- 5 悪くなったと思う
- 6 わからない

☐

問

男女平等意識について

問 21 あなたは、次にあげる分野での男女の地位は平等になっていると思いますか。それぞれについて当てはまる数字を選んでください。

	男性の方が 優遇されている	どちらかといえば 男性優遇	平等	どちらかといえば 女性優遇	女性優遇	わからない
(1)家庭生活	1	2	3	4	5	6
(2)職場	1	2	3	4	5	6
(3)地域活動の場	1	2	3	4	5	6
(4)学校教育の場	1	2	3	4	5	6
(5)法律や制度の上	1	2	3	4	5	6
(6)社会通念、慣習	1	2	3	4	5	6
(7)社会全体	1	2	3	4	5	6

問 22 次にあげるような職業や役職において、今後女性がもっと増える方がよいと思うのはどれですか。特に当てはまるものを3つまで選んでください。

- 1 都道府県、市（区）町村の首長
- 2 国会議員、都道府県議会議員、市（区）町村議会議員
- 3 国家公務員・地方公務員の管理職
- 4 裁判官、検察官、弁護士
- 5 大学教授
- 6 国連などの国際機関の管理職
- 7 企業の管理職
- 8 起業家・経営者
- 9 労働組合の幹部
- 10 農協の役員
- 11 新聞・放送の記者
- 12 自治会長、町内会長等
- 13 特にない
- 14 その他（ ）
- 15 わからない

回答記入欄

問 21

(1)	
(2)	
(3)	
(4)	
(5)	
(6)	
(7)	

問 22

--	--	--

問 23 政治や行政、地域、職場などにおいて、政策の企画や方針決定の過程に女性の参画が少ないと言われていますが、あなたは、その理由は何だと思えますか。特に当てはまるものを3つまで選んでください。

- 1 家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識
- 2 女性の参画を積極的に進めようと意識している人が少ない
- 3 女性の活動を支援するネットワークの不足
- 4 女性に対する研修・訓練の機会が不十分
- 5 家族の支援・協力が得られない
- 6 女性の積極性が十分でない
- 7 男性優位の組織運営
- 8 その他 ()
- 9 わからない

回答記入欄
問 23

--	--	--

問 24 あなたは、男女平等に関する次のことがらについてご存知ですか。それぞれについて当てはまる数字を選んでください。

問 24

	知 つ て い る	聞 い た こ と	が あ る	知 ら な い
(1)男女共同参画社会	1	2	3	
(2)女子差別撤廃条約	1	2	3	
(3)ポジティブ・アクション (積極的改善措置)	1	2	3	
(4)ジェンダー (社会的性別)	1	2	3	
(5)男女雇用機会均等法	1	2	3	
(6)ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)	1	2	3	
(7)ドメスティックバイオレンス (DV・配偶者からの暴力)	1	2	3	

(1)	
(2)	
(3)	
(4)	
(5)	
(6)	
(7)	

男女間における暴力等について

回答記入欄

問25 あなたは、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関して、次のことを知っていますか。ここでの「配偶者」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者も含みます。特によく知っているものを3つまで選んでください。

問 25

- 1 配偶者の暴力から被害者を守るために、法律（「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」）があること
- 2 配偶者からの暴力は犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であること
- 3 配偶者からの暴力には、なぐる、けるなど身体に対する暴力だけでなく、精神的暴力、性的暴力も含まれること
- 4 被害者の相談窓口があること
- 5 被害者が加害者から逃れるため、一時的に安全な場所に保護してもらえること
- 6 加害者が被害者に近寄らないようにするよう、裁判所へ申し立てることができること
- 7 被害者を発見した者は、配偶者暴力相談支援センター又は警察に通報するよう努めなければならないこと
- 8 知らない

--	--	--

「これまでに結婚したことのある方（内縁を含む）のみお答えください。その他の方は問 28 へ進んでください。」

問 26 あなたはこれまでに、あなたの配偶者から次のようなことをされたことがありますか。次のそれぞれについて当てはまる数字を選んでください。

問 26

	1、 2 度 た	何 度 も あ っ た	な い ま っ た く
(1)なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴力を受けた	1	2	3
(2)人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた	1	2	3
(3)いやがっているのに性的な行為を強要された	1	2	3

(1)	
(2)	
(3)	

問26のうち一つでも、「1」または「2」と選んだ方のみお答えください。

回答記入欄

問27 あなたは、あなたの配偶者から受けたそのような行為について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。特に当てはまるものを3つまで選んでください。

〔回答〕

問 27(1) どこ（だれ）に相談しましたか。

- 1 子ども女性相談センター（配偶者暴力相談支援センター）
- 2 警察
- 3 市役所
- 4 法務局・地方法務局、人権擁護委員
- 5 かがわ男女共同参画相談プラザ／高松市男女共同参画センター
- 6 上記以外の公的な機関（福祉事務所、精神保健福祉センターなど）
- 7 民間の専門家や専門機関（弁護士・弁護士会、カウンセラー・カウンセリング機関など）
- 8 医療関係者（医師、看護師など）
- 9 学校関係者（教員、養護教員、スクールカウンセラーなど）
- 10 家族や親戚
- 11 友人・知人
- 12 その他（ ）
- 13 どこ（だれ）にも相談しなかった

(1)

--	--	--

問27(1)で「13 どこ（だれ）にも相談しなかった」を選んだ方のみお答えください。

問 27(2) なぜ、どこ（だれ）にも相談しなかったのですか。

- 1 どこ（だれ）に相談してよいのかわからなかったから
- 2 恥ずかしくてだれにも言えなかったから
- 3 相談してもむだだと思ったから
- 4 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
- 5 加害者に「誰にも言うな」とおどされたから
- 6 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
- 7 自分さえがまんすれば、このままやっていけると思ったから
- 8 世間体が悪いから
- 9 他人を巻き込みたくなかったから
- 10 他人に知られると、これまで通りの付き合い(仕事や学校などの人間関係)ができなくなると思ったから
- 11 そのことについて思い出したくなかったから
- 12 自分にも悪いところがあると思ったから
- 13 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
- 14 相談するほどのことではないと思ったから
- 15 その他（ ）

(2)

--	--	--

問 28 男女間における暴力を防止するためには、どのようなことが必要だと考えますか。特に当てはまるものを**3つまで**選んでください。

- 1 家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う
- 2 学校または大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う
- 3 地域で、暴力を防止するための研修会、イベントなどを行う
- 4 メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う
- 5 暴力を振るったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う
- 6 加害者への罰則を強化する
- 7 暴力を助長するおそれのある情報(雑誌、コンピューターソフトなど)を取り締まる
- 8 その他 ()
- 9 特にない

問 29 男女間におけるセクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)について、あなたは、今までに性的嫌がらせを受けた、または見聞きしたことがありますか。当てはまるものを**1つ**選んでください。

- 1 ある 2 ない 3 わからない

男女共同参画社会に関する行政への要望について

問30 あなたは、男女共同参画社会を形成していくために、今後、行政はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。特に当てはまるものを**3つまで**選んでください。

- 1 法律や制度の面で見直しを行う
- 2 女性を政策・方針決定の場に積極的に登用する
- 3 各種団体の女性のリーダーを養成する
- 4 職場における男女の均等な待遇の確保について周知徹底を行う
- 5 女性の就労の機会を増やしたり、従来女性が就労していなかった分野への女性の進出を促進するための職業教育や職業訓練を充実する
- 6 保育の施設やサービスなどの少子化対策を行う
- 7 高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する
- 8 学校や社会教育、生涯学習の場で男女平等と相互理解や協力についての学習を充実する
- 9 男女の生き方に関する情報提供や交流の場、相談、教育などの施設を整備・充実する
- 10 各国の女性との交流や情報提供など、国際交流を推進する
- 11 その他 ()
- 12 わからない

回答記入欄

問 28

--	--	--

問 29

--

問 30

--	--	--

問 31 男女共同参画社会や男女間の暴力について、ご意見・御要望がありましたら、ご自由にお書きください。

回答記入欄

問 31

(左の枠内にご記入ください。)

問 32 男女共同参画社会の実現に向けて、今後のキーワードとなるものは一言で表すと何だと思われますか。

(左の枠内にご記入ください。)

ここからは、あなたご自身についてお伺いします。統計分析のため必要ですのでよろしくお願いいたします。

F 1 住居地区 (あなたがお住まいの住居地区を数字でお答えください。)

- | | |
|---|---------------|
| 1 旧本庁地区 | 2 鶴尾、太田地区 |
| 3 木太地区 | 4 古高松、屋島地区 |
| 5 前田、川添、林地区 | 6 三谷、多肥、仏生山地区 |
| 7 一宮、川岡、円座、檀紙地区 | 8 弦打、香西、鬼無地区 |
| 9 下笠居地区 | 10 女木、男木地区 |
| 11 山田地区 | 12 塩江地区 |
| 13 牟礼地区 | 14 庵治地区 |
| 15 香川地区 | 16 香南地区 |
| 17 国分寺地区 | |
| 18 <u>住居地区が不明</u> な場合は、 <u>町名</u> をお書きください。 | |

F 2 性 別

- 1 男性 2 女性

F 1

()町

F 2

F 3 年 齢 (平成26年7月1日現在)

- | | | | | | |
|---|--------|---|--------|---|--------|
| 1 | 20～29歳 | 2 | 30～39歳 | 3 | 40～49歳 |
| 4 | 50～59歳 | 5 | 60～69歳 | 6 | 70歳以上 |

F 4 主な仕事

収入を伴う仕事をしている人

- 1 勤め人 (フルタイム)
- 2 勤め人 (パートタイムなど)
- 3 自営業主 (農林漁業・商工サービス)
- 4 家業の手伝い
- 5 自由業 (開業医、弁護士、作家・芸術家など)
- 6 内職
- 7 その他 ()

収入を伴う仕事をしていない人

- | | | |
|--------|------|-------|
| 8 家事専業 | 9 学生 | 10 無職 |
|--------|------|-------|

F 5 結 婚

- | | |
|----------------------|---------|
| 1 既婚、配偶者あり (内縁関係を含む) | 2 結婚後離別 |
| 3 結婚後死別 | 4 未婚 |

F 6 子ども

- | | | | |
|--------------|-----------|-------|------------|
| 1 乳幼児期 | 2 小学生 | 3 中学生 | 4 高校生以上の学生 |
| 5 学校は卒業した子ども | 6 子どもはいない | | |

F 7 介 護

- | | |
|----------------|-------------|
| 1 日常的に介護する人がいる | 2 介護する人はいない |
|----------------|-------------|

F 8 家族形態

- | | | |
|------------------|-----------|----------------|
| 1 単身者 | 2 夫婦のみ | 3 二世世代家族 (親と子) |
| 4 三世世代家族 (親と子と孫) | 5 その他 () | |

回答記入欄

F 3

F 4

F 5

F 6

--	--	--

F 7

F 8

お忙しいところ、調査にご協力いただきましてありがとうございました。
同封の返信用封筒に入れて、9月12日 (金) までに返送してください。

男女共同参画に関する事業所実態調査

お 願 い

市民の皆様には、日ごろから本市のまちづくりについてご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本市では、だれもがいきいきと自分らしく生きる男女共同参画社会の実現を目指して、「第3次たかまつ男女共同参画プラン（改訂版）」を平成24年2月に策定し、さまざまな取組を進めております。この取組をさらに充実させるとともに、「第4次たかまつ男女共同参画プラン（仮称）」の策定に向けての基礎資料とするために「男女共同参画に関する事業所実態調査」を実施いたします。

この調査をお願いするに当たりましては、市内に住所を有する事業所から1,000の事業所を無作為に選ばせていただきました。

今回の調査結果は、すべて統計的に処理されますので、お答えいただいた貴事業所に関する情報が公表されることや、調査の目的以外に使用されることは一切ございませんので、率直なご意見をお聞かせください。

お忙しいところ、大変お手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解いただき、調査にご協力いただきますようお願いいたします。

平成26年8月

高松市長 大 西 秀 人

<ご記入にあたってのお願い>

- 1 この調査は無記名方式です。調査票にも、返信用封筒にも、事業所名や住所を書く必要はありません。
- 2 この調査票のご回答は、経営者（代表者）または人事・労務担当の方をお願いいたします。貴事業所の立場で御回答ください。
- 3 この調査は、事業所を対象として実施しておりますので、他に本社・支店等がある場合でも貴事業所の状況に限ってお答えください。
- 4 平成26年4月1日現在を基準としてご回答ください。
- 5 ご回答は、それぞれの質問について、あてはまる数字をご記入ください。
質問ごとに「1つだけ」「3つ選び」「主なものを5つ」などと指示がありますので、質問をよくお読みになってご回答ください。
- 6 質問によっては、さらに追加してお聞きする副問があります。これは、主問の回答の中で、ある条件に該当する方だけに回答していただく質問です。
- 7 「その他」に当てはまる場合は、（ ）内に具体的な内容を記入してください。
ご記入後は、同封の返信用封筒に入れ、切手をはらずに、9月12日（金）までにポストにお入れください。
- 9 この調査について、わからないことなどお問い合わせがございましたら、下記へご連絡ください。

【問い合わせ先】

高松市市民政策局政策課 男女共同参画推進室

電話 839-2275、FAX 839-2125

〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号

〔 貴事業所についてお伺いします 〕

F1 業 種（主な業種を選び数字でご回答ください。また、副次的な業種がある場合には、その業種もご回答ください。）

- 1 建設業
- 2 製造業
- 3 運輸・通信業
- 4 電気・ガス・熱供給・水道業
- 5 卸売・小売業
- 6 金融・保険業
- 7 不動産業
- 8 飲食店
- 9 サービス業
- 10 介護・福祉・医療
- 11 その他（ ）

回答記入欄

F1

主な業種

副次的な業種

（主なものを3つまで）

----------------------	----------------------	----------------------

F2 従業員数（人数を記入してください。）

	正規従業員		パートタイム・アルバイト・ 嘱託・派遣職員等	
	男 性	女 性	男 性	女 性
従業員数	人	人	人	人

従業員の採用について

問1 貴事業所では次のような採用を行っていますか。特に当てはまるものを3つまで選んでください。

- 1 30歳以上の中途採用
- 2 出産・介護等で一度退職した人の再雇用
- 3 高齢者の採用
- 4 定年退職者の再雇用
- 5 在宅勤務者の雇用
- 6 特に行っていない
- 7 その他（ ）

従業員の就労・配置状況について

問2 貴事業所の平均的な1日の労働時間（残業を含む）について、どのように思われますか。当てはまるものを1つ選んでください。

- 1 長いと思う 2 少し長いと思う 3 適当だと思う
- 4 少し短いと思う 5 短いと思う

問3 貴事業所では、過去2年間（平成24年4月～26年3月）に労働時間の短縮を実施しましたか、または今後、労働時間短縮を実施する予定はありますか。当てはまるものを1つ選んでください。

- 1 実施した 2 実施する予定である 3 検討中である
- 4 実施していないし、その予定もない

問4 貴事業所では、男性または女性のみを配置している職種がありますか。当てはまるものを1つ選んでください。

- 1 ある 2 ない 3 従業員が男性または女性のみである

回答記入欄

F2
（左の枠内にご記入ください。）

問1

--	--	--

問2

--

問3

--

問4

--

問4で「1 ある」と答えられた事業所にお伺いします。
それ以外の「2」または「3」と答えられた事業所は、問5へ

回答記入欄

問4－2

問4－2 男性または女性のみを配置しているのはどのような職種ですか。男女別にお答えいただくため、該当のある問にお答えください。どちらもある場合は、両方にお答えください。

(1) 男性のみを配置している職種（特に当てはまるもの3つまで選んでください。）

(1)

--	--	--

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 定型的・補助的な事務職 | 2 一定の技能が必要な事務職 |
| 3 高度な判断等が必要な事務職 | |
| 4 専門的知識・技術が必要な専門・技術職 | |
| 5 公的資格が必要な職種 | 6 コンピュータ関連の技能職 |
| 7 営業、外交員 | 8 店頭販売員・接客員 |
| 9 サービス業 | 10 生産工程作業員 |
| 11 建設・土木作業員 | 12 労務作業員 |
| 13 保安職 | 14 運輸・通信職（運転士、電話交換手等） |
| 15 その他（ | ） |

(2) 女性のみを配置している職種（特に当てはまるもの3つまで選んでください。）

(2)

--	--	--

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 定型的・補助的な事務職 | 2 一定の技能が必要な事務職 |
| 3 高度な判断等が必要な事務職 | |
| 4 専門的知識・技術が必要な専門・技術職 | |
| 5 公的資格が必要な職種 | 6 コンピュータ関連の技能職 |
| 7 営業、外交員 | 8 店頭販売員・接客員 |
| 9 サービス業 | 10 生産工程作業員 |
| 11 建設・土木作業員 | 12 労務作業員 |
| 13 保安職 | 14 運輸・通信職（運転士、電話交換手等） |
| 15 その他（ | ） |

引き続き、問4で「1 ある」と答えられた事業所にお伺いします。

問4－3 今まで女性を配置していなかった職種への女性の配置、男性を配置していなかった職種への男性の配置をしていく意向がありますか。当てはまるものを1つ選んでください。

問4－3

- | | |
|----------------------|--------|
| 1 積極的に配置 | |
| 2 個人の能力や適性から可能であれば配置 | |
| 3 本人が希望すれば配置 | |
| 4 従来そのままの配置 | 5 その他（ |
| | ） |

--

問5 貴事業所の係長相当職以上の管理職について、そのうち女性の割合はどれくらいですか。当てはまるものを**1つ**選んでください。

- | | | | | | |
|---|---------|---|----------------|---|---------|
| 1 | 0% | 2 | 10%未満 | 3 | 10%～19% |
| 4 | 20%～29% | 5 | 30%～39% | 6 | 40%～49% |
| 7 | 50%以上 | 8 | 女性従業員はいない（問7へ） | | |

問5で、「0%」、「10%未満」および「10%～19%」と答えられた事業所にお伺いします。これら以外の事業所は次の問6へ

問5-2 貴事業所で女性管理職が少ないのはどのような理由からですか。特に当てはまるものを3つまで選んでください。

- 1 必要な知識や経験、判断力等を有する女性がいらない
- 2 役職に就くための在職年数等を満たしている女性がいらない
- 3 顧客や職場の上司・同僚・部下との関係に不安がある
- 4 家庭があるので責任ある役職に就けられない
- 5 仕事がハードで女性には無理である
- 6 女性が希望しない
- 7 その他（

問6 貴事業所では、女性管理職登用について、どのような取組をしていますか。特に当てはまるものを3つ選んでください。

- 1 昇進・昇格基準について、男女同一のものを定めて従業員に周知し、男女同一基準で選考を行っている
- 2 キャリア形成のモデルとなるような管理職を育成している
- 3 女性のいない、または少ない職種や職務に積極的に女性を配置している
- 4 女性の管理職を増やすための目標値を設定している
- 5 女性では満たしにくい昇任要件（地方勤務や現場経験等）を見直している
- 6 その他（ ）

従業員の育児・介護等について

~~問7 貴事業所では、育児休業制度および介護休業制度を就業規則等により規定していますか。当てはまるものを1つ選んでください。~~

	規定あり	規定なし
(1)育児休業制度（法定の産後休業後の育児のための休業）	㊦	㊧
(2)介護休業制度	㊦	㊧

回答記入欄

問 5

10

問 5—2

--	--	--

問 6

--	--	--

問 7

~~(1)~~

9

(2)

--	--

問 8－1 過去 2 年間（平成 2 4 年 4 月～2 6 年 3 月）に男性と女性それぞれの育児休業取得者はいますか。それぞれに当てはまるものを 1 つ選んでください。「1 いる」の場合は、取得者数もお書きください。

- 1 いる（ ）人 2 いない

問 8－2 過去 2 年間（平成 2 4 年 4 月～2 6 年 3 月）に、子どもが生まれた人のうち、育児休業取得者の男性と女性の比率はそれぞれのくらいですか。当てはまるものを 1 つ選んでください。

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 90%～100% | 2 70%～90%未満 |
| 3 50%～70%未満 | 4 30%～50%未満 |
| 5 10%～30%未満 | 6 10%未満 |
| 7 0% | 8 出産した人はいない |

問 8－1 で育児休業取得者がいる事業所にお伺いします。いない事業所は、問 10 へ

問 9 過去 2 年間（平成 2 4 年 4 月～2 6 年 3 月）で育児休業取得者の取得期間について、次のどの期間の人が一番多いですか。女性、男性それぞれに当てはまるものを 1 つ選んでください。

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 3か月未満 | 2 3か月～6か月未満 |
| 3 6か月～8か月未満 | 4 8か月～10か月未満 |
| 5 10か月～12か月未満 | 6 12か月～18か月未満 |
| 7 18か月～24か月未満 | 8 24か月以上 |

問 10 過去 2 年間（平成 2 4 年 4 月～2 6 年 3 月）で介護休業を取得（利用）した人はいますか。「1 いる」の場合は、男女別人数もお書きください。

- 1 いる（男 人、女 人） 2 いない

問 11 貴事業所では、育児休業や介護休業制度の実施に伴う次のような取り組みを行っていますか。特に当てはまるものを 3 つまで選んでください。

- | | |
|------------|-------------------------------|
| 1 代替要員の確保 | 2 社内報等による周知 |
| 3 復帰のための研修 | 4 相談窓口の設置 |
| 5 特になし | 6 その他（ ） |

回答記入欄

問 8－1

男性

（ ）人

女性

（ ）人

問 8－2

男性

女性

問 9

女性

男性

問 10

（男 ）人

（女 ）人

問 11

--	--	--

問 12 今後、育児休業や介護休業制度を定着させる上で、特に問題と思われることを3つまで選んでください。

- 1 代替要員の確保や処遇
- 2 休業中の事情の変化により、人員計画が立てにくい
- 3 休業者の周囲の人の業務負担
- 4 代替要員で務まらない業務および業務効率が非常に落ちる
- 5 制度を利用しやすい周りの雰囲気がない
- 6 利用する人と利用しない人の不公平感
- 7 休業中の賃金等の負担
- 8 復職時に能力が低下している場合がある
- 9 特になし
- 10 その他（ ）

回答記入欄

問 12

--	--	--

問 13 貴事業所では、子どもを育てながら働いている人のために、特別な配慮をされていますか。特に当てはまるものを3つまで選んでください。

- 1 勤務時間短縮、時差出勤
- 2 フレックスタイムを導入
- 3 時間外労働軽減・免除
- 4 事業所内託児施設
- 5 育児時間制度
- 6 家族看護休暇
- 7 育児に要する経費の援助
- 8 特になし
- 9 その他（ ）

問 13

--	--	--

問 14 貴事業所では、家族の介護をしながら働いている人のために、特別な配慮をされていますか。特に当てはまるものを3つまで選んでください。

- 1 勤務時間短縮、時差出勤
- 2 フレックスタイム導入
- 3 時間外労働軽減・免除
- 4 事業所内託児施設
- 5 育児時間制度
- 6 家族看護休暇
- 7 介護に要する経費の援助
- 8 特になし
- 9 その他（ ）

問 14

--	--	--

問 15 貴事業所において、女性（母性）の健康管理のためにどのような配慮を行っていますか。特に当てはまるものを3つまで選んでください。

- 1 健康診断
- 2 生理休暇
- 3 妊娠中の通院休暇
- 4 妊娠中の通勤緩和措置
- 5 妊娠中の休憩措置
- 6 妊娠障害のある場合の休暇
- 7 特になし
- 8 その他（ ）

問 15

--	--	--

パートタイム等について

パートタイム労働者を雇用している事業所にお伺いします。
雇用していない事業所は、問 18 へ

回答記入欄

問 16 パートタイム等労働者を雇用しているのは、どのような理由からですか。特に当てはまるものを 3 つまで 選んでください。

問 16

- 1 業務が増加
- 2 新卒等の正規従業員の採用が困難
- 3 人が集めやすい
- 4 一時的な繁忙時期に対応
- 5 1 日の忙しい時間帯に対応
- 6 経験・知識・技能のある人を採用
- 7 簡単な仕事内容
- 8 人件費が割安（労務コストの効率化）
- 9 仕事量が減った時の雇用調整が容易
- 10 退職した正規従業員の再雇用に役立つ
- 11 定年者の再雇用・勤務延長策
- 12 その他（ ）

--	--	--

問 17 貴事業所において、最も多くのパートタイム等労働者に適用される 1 日当たりの平均労働時間数および週当たりの平均労働日数はどうなっていますか。

問 17

(1) 1 日当たりの平均労働時間数を 1 つ 選んでください。

(1)

- 1 2 時間未満
- 2 2 時間以上～4 時間未満
- 3 4 時間以上～6 時間未満
- 4 6 時間以上

--

(2) 週当たりの平均労働日数を 1 つ 選んでください。

(2)

- 1 1 日
- 2 2 日
- 3 3 日
- 4 4 日
- 5 5 日
- 6 6 日以上

--

セクシュアル・ハラスメントについて

問 18 貴事業所では、セクシュアル・ハラスメントについて、従業員に共通の理解が得られていると思われますか。当てはまるものを 1 つ 選んでください。

問 18

- 1 ほぼ理解されていると思う
- 2 ある程度は理解されていると思う
- 3 あまり理解されていないと思う
- 4 わからない

--

問 19 貴事業所では、セクシュアル・ハラスメントが事業所内で問題になったことがありますか。当てはまるものを 1つ 選んでください。

- 1 問題になり事業所内で対応したことがある
- 2 事業所内でうわさを聞いたことがある
- 3 問題になったことも、うわさを聞いたこともない
- 4 その他 ()

問 20 貴事業所でセクシュアル・ハラスメント防止に向けて、現在実施している、もしくは今後の実施を考えている取組みがありますか。特に当てはまるものを 3つまで 選んでください。

- 1 セクシュアル・ハラスメント防止の指針を定める
- 2 セクシュアル・ハラスメント防止パンフレット等の資料を配布し、周知・啓発する
- 3 セクシュアル・ハラスメントに関する研修等を行う
- 4 相談窓口を設ける
- 5 常に職場での実態把握に努める
- 6 特になし
- 7 その他 ()

〔問 20 で「4 相談窓口を設ける」と答えた事業所で、既に相談窓口を設けている事業所にお伺いします。〕

問 21 過去 2 年間で相談はありましたか。当てはまるものを 1つ 選んでください。

- 1 あった
- 2 なかった

ワーク・ライフ・バランスについて

問 22 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を重要視していますか。当てはまるものを 1つ 選んでください。

- 1 している
- 2 どちらかといえばしている
- 3 どちらかといえばしていない
- 4 していない
- 5 わからない

回答記入欄

問 19

問 20

--	--	--

問 21

問 22

問 23 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について、何か具体的な取組をしていますか。特に当てはまるものを3つ選んでください。

- 1 育児や介護のための短時間勤務制度
- 2 ノー残業デーの設定
- 3 フレックスタイム制度
- 4 時間・半日単位での有給休暇の取得
- 5 事業所内託児施設の設置
- 6 特に何もしていない
- 7 その他（ ）

女性の雇用について

問 24 女性を雇用・活用する上において、問題となることがありますか。特に当てはまるものを3つまで選んでください。

- 1 女性の勤続年数が短い
- 2 家庭を考慮する必要がある
- 3 家庭の事情等による休みが多い
- 4 顧客や取引先を含め、社会一般の理解が不十分
- 5 管理職や同僚男性の認識、理解が不十分
- 6 女性のための就業環境の整備にコストがかかる
- 7 時間外・休日勤務、深夜業の従事
- 8 体力面等から従事しにくい業務や法制上の制約
- 9 転勤
- 10 出張等の指示を出しにくい
- 11 女性の職業意識
- 12 特になし
- 13 その他（ ）

問 25 から問 27 までは女性従業員のいる事業所にお伺いします。いない事業所は問 28 へ

問 25 貴事業所では、女性従業員がいつまで働くことを望みますか。貴事業所の考えに最も近いものを1つ選んでください。

- 1 結婚・出産にかかわらず、仕事を継続
- 2 結婚するまで
- 3 出産するまで
- 4 出産後、育児が一段落してから再び働く
- 5 その他（ ）

回答記入欄

問 23

--	--	--

問 24

--	--	--

問 25

--

問 26 最近、女性の雇用管理でどのような点が変わりましたか。特に当てはまるものを3つまで選んでください。

- 1 採用が増えた
- 2 管理職など責任ある職務に就く女性が増えた
- 3 配置される部署が広がった
- 4 転勤が増えた
- 5 時間外労働、休日出勤が増えた
- 6 深夜業をするようになった
- 7 結婚、出産しても働きつづける女性が増えた
- 8 育児・介護休業を取得する女性が増えた
- 9 教育訓練が充実してきた
- 10 お茶くみなどの雑務をすることが減った
- 11 変化はない
- 12 その他 ()

問 27 貴事業所では、女性がその能力を十分発揮できる環境を整えるために、どのようなことに取り組んでいますか。特に当てはまるものを3つまで選んでください。

- 1 女性活用の担当部署を定め、事業所内の推進体制を整備
- 2 女性対象の研修等を実施し、女性の能力の向上を図る
- 3 配置転換等を男女同じように行い、女性のキャリアアップを図る
- 4 管理職を積極的に増やす
- 5 性別に関係なく能力主義的な人事考課を行う
- 6 職場の会議や勉強会へ女性を積極的に参加させる
- 7 管理職や男性同僚の意識改革をするための啓発
- 8 仕事と家庭の両立支援制度を整備し、活用を促進する
- 9 女性従業員の意見や要望を聞く場や制度を設ける
- 10 体力面での個人差を補う器具、設備等を設置するなど、働きやすい環境を整備する
- 11 相談窓口を設ける
- 12 女性（母性）の健康管理対策を進める
- 13 社宅・寮の貸与や福利厚生制度を充実する
- 14 特になし
- 15 その他 ()

回答記入欄

問 26

--	--	--

問 27

--	--	--

問 ー1 貴事業所では、男女共同参画を推進する担当部署を設置又は専任の担当者を配置していますか。
当てはまるものを1つ選んでください。

1 ある

2 なし

問 ー 2 問 ー 2で「2 なし」の場合、今後、担当部署の設置又は専任の担当者を配置する予定はありますか。
当てはまるものを**1つ**選んでください。

1 ある

2 なし

3 検討中である

4 その他 ()

男女共同参画について

問 28 女性と男性が平等に仕事を続けていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。特に必要と思われるものを **3 つまで** 選んでください。

- 1 家庭内の家事分担
- 2 育児・介護に対する家族の協力
- 3 就労に対する家族の理解
- 4 職場の上司や同僚の理解
- 5 保育制度の充実（乳児保育、延長保育、病児保育など）
- 6 介護サービス、介護施設の充実
- 7 出産休暇、育児休業、介護休業などの制度の充実
- 8 職場における出産休暇、育児休業、介護休業などがとりやすい環境作り
- 9 女性の起業や就職に対する支援
- 10 女性管理職の登用や研修機会の充実
- 11 女性自身の就業意識の高揚
- 12 結婚、出産退職などの慣行撤廃
- 13 長時間労働の見直し
- 14 労働組合の組織化や取り組み
- 15 男女の性別による職種をなくす
- 16 税制、社会保障制度の見直し
- 17 わからない
- 18 その他（ ）

問 - 1

7

問 - 2

7

回答記入欄

問 28

--	--	--

問 29 雇用の場における男女平等を進めるために、現状から見て、今後、特に男女の格差をなくしていく必要があると思われることを3つま
で選んでください。

- | | | | |
|----|---------------|----|--------------|
| 1 | 従業員の募集・採用 | 2 | 賃金 |
| 3 | 昇格・管理職への登用 | 4 | 人事考課・能力評価 |
| 5 | 研修・訓練 | 6 | 配置転換・キャリアアップ |
| 7 | 福利厚生制度 | 8 | 定年・退職・解雇 |
| 9 | お茶くみなど仕事以外の雑務 | | |
| 10 | 特にない | 11 | その他（ ） |

問 30 男女共同参画社会の実現に向けて、重要と思われることを一言で
表すと何だと思われますか。

--

※男女の雇用、働きやすい社会づくりなどについて、ご意見等がありましたら自由にご記入ください。

Case No.	Case Name	Case Address	Case City	Case State	Case Zip	Case Phone	Case Email	Case Date	Case Status	Case Notes
1	John Doe	123 Main St	New York	NY	10001	212-555-1234	john.doe@example.com	2023-01-01	Open	Initial contact, no response.
2	Jane Smith	456 Elm St	Los Angeles	CA	90001	310-555-5678	jane.smith@example.com	2023-01-02	Open	Follow up on previous case.
3	Bob Johnson	789 Oak St	Chicago	IL	60601	312-555-9012	bob.johnson@example.com	2023-01-03	Open	Lead generated from website.
4	Alice Brown	101 Pine St	San Francisco	CA	94101	415-555-3456	alice.brown@example.com	2023-01-04	Open	Referral from client.
5	Charlie Davis	202 Maple St	Phoenix	AZ	85001	602-555-7890	charlie.davis@example.com	2023-01-05	Open	Initial inquiry via phone.
6	Diana Evans	303 Cedar St	Philadelphia	PA	19101	215-555-2345	diana.evans@example.com	2023-01-06	Open	Lead from social media.
7	Frank Green	404 Birch St	San Diego	CA	92101	619-555-6789	frank.green@example.com	2023-01-07	Open	Referral from partner.
8	Grace Hill	505 Walnut St	Seattle	WA	98101	206-555-0123	grace.hill@example.com	2023-01-08	Open	Initial contact, pending.
9	Henry King	606 Spruce St	Portland	OR	97201	503-555-4567	henry.king@example.com	2023-01-09	Open	Lead from direct mail.
10	Ivy Lee	707 Ash St	Denver	CO	80201	303-555-8901	ivy.lee@example.com	2023-01-10	Open	Referral from client.

問 29

--	--	--

回答記入欄

問 30

(左の枠内にご記入ください。)

(左の枠内にご記入ください。)

お忙しいところ、調査にご協力いただきましてありがとうございました。
同封の返信用封筒に入れて、9月12日（金）までに返送してください。

男女共同参画に関する市民団体等実態調査

お 願 い

市民の皆様には、日ごろから本市のまちづくりについてご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本市では、だれもがいきいきと自分らしく生きる男女共同参画社会の実現を目指して、「第3次たかまつ男女共同参画プラン（改訂版）」を平成24年2月に策定し、さまざまな取組を進めております。この取組をさらに充実させるとともに、「第4次たかまつ男女共同参画プラン（仮称）」の策定に向けての基礎資料とするために、男女共同参画に関する「市民団体等実態調査」を実施いたします。

この調査をお願いするに当たりましては、教育・文化・福祉・産業など様々な分野の市民団体を対象に無作為に選ばせていただきました。

今回の調査結果は、すべて統計的に処理されますので、市民団体のみなさんの回答が公表されることや、調査の目的以外に使用されることは一切ございませんので、率直なご意見をお聞かせください。

お忙しいところ、大変お手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解いただき、調査にご協力いただきますようお願いいたします。

平成26年8月

高松市長 大 西 秀 人

＜ご記入にあたってのお願い＞

- 1 回答結果は本調査の目的以外には一切使用いたしません。
また、団体名の情報を第三者に提供することは決してございません。
- 2 「その他」に当てはまる場合は、() 内に具体的な内容を記入してください。
- 3 ご記入後は、同封の返信用封筒に入れ、切手をはらずに、**9月12日(金)**
までにポストにお入れください。
- 4 この調査について、わからないことなどお問い合わせがございましたら、下記
へご連絡ください。

【問い合わせ先】 **高松市市民政策局政策課 男女共同参画推進室**
電話 839-2275、FAX 839-2125
〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号

ご回答者（下欄にご記入ください）

回 答 者 性 別	男 ・ 女
回答者の貴団体における役職名	
回 答 者 の 年 齢	歳

問1 貴団体は、次のどれに当てはまりますか。当てはまるものを1つ選んでください。

- | | |
|---------------------|--------------------|
| 1 自治会・町内会 | 2 PTA・父母会・子ども会・育成会 |
| 3 老人会・老人クラブ | 4 商工業関係組織 |
| 5 農林漁業関係組織 | 6 青年会・青年団 |
| 7 趣味・サークル・スポーツ等活動団体 | |
| 8 各種女性団体 | 9 環境・美化・自然保護活動団体 |
| 10 政治活動団体・労働組合 | 11 消費者団体等の消費者活動団体 |
| 12 各種ボランティア団体 | 13 特にない |
| 14 その他（ ） | |

回答記入欄

問1

--

問2 貴団体の主な活動目的を選んでください。(特に当てはまるものを5つ選んでください。)

- | | |
|-----------------------------|------------------------|
| 1 保健、医療または福祉の増進を図る活動 | |
| 2 社会教育の推進を図る活動 | 3 まちづくりの推進を図る活動 |
| 4 学術、文化、芸術またはスポーツの振興を図る活動 | |
| 5 環境の保全を図る活動 | 6 災害救援活動 |
| 7 地域安全活動 | 8 人権の擁護または平和の推進を図る活動 |
| 9 国際協力の活動 | 10 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動 |
| 11 子どもの健全育成を図る活動 | 12 情報化社会の発展を図る活動 |
| 13 科学技術の振興を図る活動 | 14 経済活動の活性化を図る活動 |
| 15 職業能力の開発または雇用機会の拡充を支援する活動 | |
| 16 消費者の保護を図る活動 | 17 その他（ ） |

問2

問3 貴団体の所在地をお聞きます。所在地はどちらですか。

団体の所在地（ ）町

問3

()町

問4 貴団体の会員数などをお聞きます。

1 会員数（ ）人

内訳 (1) 男性（ ）人

(2) 女性（ ）人

問4

1

--

 人

男性()人

女性()人

2 会長

(1) 男性 (2) 女性

3 副会長

(1) 男性 () 人

(2) 女性 () 人

4 支部・部会がありますか。あれば支部等の数をご記入ください。

5 4の支部長等（支部長・部会長）

(1) 男性 () 人

(2) 女性 () 人

問5 貴団体は過去5年間で、どのような活動をしましたか。特に当てはまるものを3つまで選んでください。

1 講演会・セミナー等（スポーツ・文化・教養・学習などの活動）

2 公的委員活動（各種委員会委員など）

3 地域の活動（自治会、町内会、婦人会、消防団など）

4 子どもの育成に関する活動（子ども会、学童保育等、スポーツ指導員など）

5 消費生活、自然、環境保護に関する活動（共同購入、リサイクル、環境保全など）

6 福祉に関する活動（障害者や高齢者に対する支援など）

7 国際交流・国際援助に関する活動（ボランティア通訳、国際交流事業など）

8 人権、男女共同参画、平和に関する活動（ユニセフ、啓発など）

9 地域の活性化に関する活動（朝市、商店街活性化、地産地消など）

10 その他 ()

回答記入欄

2

3

男性()人

女性()人

4

支部

5

男性()人

女性()人

問5

----------------------	----------------------	----------------------

回答記入欄

- 【参加者や地域に特に影響を与えたと思われる活動内容】

[illegible]

5

問7 問5の活動をした結果、記入者御自身はどう変わりましたか。特に当てはまるものを3つまで選んでください。

- 1 自分たちの活動や興味関心が直接的に社会に役立っていることを実感した
- 2 自分たちの漠然と考えていたことが実証された
- 3 活動を通して学習できることが実感できた
- 4 高度な専門知識を活用できるようになった
- 5 従来の活動が深く理解できるようになった
- 6 適材適所に人を配置できるようになった
- 7 横のつながりやネットワークが広がった
- 8 活動の企画や運営に役立った
- 9 変わらなかった
- 10 その他（ ）

回答記入欄

問7

--	--	--

問8 貴団体は男女共同参画社会づくりにどのように取り組んでいますか。特に当てはまるものを3つ選んでください。

- 1 役員が男女共同参画に関する学習会等受講後、地域での啓発を実施する
- 2 委員会・審議会等の委員の推薦依頼があれば女性委員を推薦する
- 3 男女共同参画の学習・研修会を実施する
- 4 女性委員の意見を取り入れる
- 5 役員に女性を登用する
- 6 取り組んでいない
- 7 その他（ ）

問8

--	--	--

問8－2 貴団体では、男女共同参画を推進する担当部署を設置又は専任の担当者を配置していますか。

当てはまるものを1つ選んでください。

- 1 ある
- 2 なし

問8－2

--

問8－3 問8－2で「2 なし」の場合、今後、担当部署の設置又は専任の担当者を配置する予定はありますか。
当てはまるものを1つ選んでください。

- 1 ある 2 なし
3 検討中である 4 その他（ ）

回答記入欄

問8－3

☐

問9 貴団体のこれからの活動の重点目標は何ですか。主なものを3つまで選んでください。

- 1 団体の課題となっている問題解決 2 他団体とのネットワーク化
3 合併町を含む組織化づくり 4 後継者の育成・世代交代
5 新しい会員の確保 6 NPO 法人にする
7 活動の質の向上 8 会員相互の交流
9 行政との連携 10 活動の拡大
11 その他（ ）

問9

--	--	--

問10 貴団体は、男女共同参画社会の実現に向けて、重要と思われることを一言で表すと何だと思われますか。

問10

（左の枠内にご記入ください。）

ここからの質問は、調査票に回答している、あなた自身にお伺いします。

回答記入欄

問 1 1

問11 今後、だれもがいきいきと自分らしく生きることのできる社会づくりを進めるため、高松市はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。

「(1)今後5～6年間に取り組むべき施策」および「(2)長期的な展望のもとに取り組むべき施策」の2つの観点から、それぞれ3つまで選んでください。また、具体的な取組方策について、次頁の枠の中にご意見があればお書きください。

- 1 広報紙やパンフレットなどによる固定的な役割分担の解消や男女平等の啓発
- 2 女性の人権尊重のための啓発活動の推進（性犯罪、配偶者等からの暴力）
- 3 男女不平等や家庭内暴力についての相談窓口や緊急援助体制の整備
- 4 男女共同参画推進に関する人材育成やリーダー養成の機会の提供
- 5 学校、地域、職場等での学習の場と機会の提供
- 6 在宅介護サービスや高齢者等のための施設整備
- 7 育児や介護の知識・技能の習得の機会の提供
- 8 多様な保育の実施や育児・保育施設の整備
- 9 社会参加やボランティア活動の促進
- 10 審議会等への女性の積極的な登用
- 11 男女共同参画に関する情報提供
- 12 その他（ ）

(1)5～6年間

--	--	--

(2)長期的な展望

--	--	--

(1) 今後5～6年間に特に取り組むべき施策

具体的な取組方策について、ご意見があればお書きください。

--

(1)5～6年間

(左の枠内にご記入ください。)

(2) 長期的な展望のもとに取り組むべき施策

具体的な取組方策について、ご意見があればお書きください。

回答記入欄

(2)長期的な展望

(左の枠内に
ご記入くだ
さい。)

<自由意見>

男女共同参画の社会づくりについて、ご意見、ご感想などがありましたら、ご自由
にお書きください。

(左の枠内に
ご記入くだ
さい。)

お忙しいところ、調査にご協力いただきましてありがとうございました。
同封の返信用封筒に入れて、9月12日（金）までに返送してください。